重点戦略プラン

重点戦略プラン1 安定した雇用をつくる

重点戦略プラン2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

重点戦略プラン3 新しい人の流れをつくる

重点戦略プラン1

安定した雇用をつくる

【基本的な方向性】

地元企業の経営基盤の強化や生産性の向上に加え企業誘致を推進することで、「相応の賃金」+「安定 した雇用形態」+「やりがい」といった、誰もが安心して働くことができる質の高い雇用の創出・確保 に努めます。

また、企業間連携や異業種間連携の推進、高付加価値商品の開発、事業承継の円滑化など、地域経済に新たな価値を生み出す取組を積極的に推進します。

本市で暮らす全ての方、特に若者や女性が安心して働くことができる魅力ある雇用を創出します。

【戦略プロジェクト】

(1) 地域企業への支援強化と企業誘致の推進

基本施策No.	またの文法照じて正来的 事業名	事業概要	担当課
3-2	産業プラザ運営事業	産業プラザ(産業支援センター及び人材育成センター)を拠点として、地域企業の経営相談、企業間連携の推進、農商工連携、起業家支援などの産業支援事業やものづくり技術講習などの人材育成事業を産業サポート白河に委託する。また、職業訓練校にて行っていたIT人材育成事業を併せて委託する。	商工課
3-2	企業立地奨励金事業	本市に工場又は事業所を新設・増設する事業 者に対し、奨励金を交付することにより、産業 の振興と雇用機会の拡大を図る。	商工課
3-5	会津大学産業関連 交流事業	産業の振興を図るため、会津大学と相互に連携して、地域企業の底上げ、人材の育成及び 人材確保と創業の推進を図る。	商工課
3-5	移住者支援就業促進 事業	東京23区に勤務していた方が、市内に移住し 就職する場合に、新たな生活に必要となる資金 を支援することにより、地域の中小企業等にお ける担い手不足の解消を図る。	商工課

(2) 若者の地元定着の推進

r	<u> </u>			
ı	基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
	3–5	UIJターン就活促進 事業	SNS等を活用して情報発信をするとともにUIJターン希望者への交通費等の就活支援を行うことにより、地元企業の人材不足解消と定住及び就職の促進を図る。	商工課
	3–5	若者Uターン・地元定着 促進事業	地元中小企業の経営基盤安定を目的とした人材不足対策(求人の掘り起こし、UIJターン促進、インターンシップ受入整備など)や事業継承対策、知的財産活用などの業務を産業サポート白河に委託する。	商工課

(3) 白河の強みを発揮した新たな産業の創出

基本施		事業名	事業概要	担当課
3-1	l	創業者支援事業	地域経済の循環による地域活性化のため、起業にチャレンジしたい女性・若者等の創業希望者及び創業者、事業継承を機会に新分野に挑戦する等の第二創業者に対して支援を行い、創業による新たなビジネスや雇用の創造を図る。	商工課
3-1		創業支援資金融資 制度事業	創業者を対象とした運転資金及び設備資金の 融資あっせんを行うため、その資金を指定金融 機関に預託するとともに、信用保証料を補助す る。	商工課
3-2	2	しらかわ地域ものづくり 高度化・海外展開促進 事業	地元企業の競争力を強化するため、地域資源や地域産業の強み(金属、電子・電気、食品等)を生かした「ものづくりの高度化」や「海外展開」などについて、専門家によるきめ細やかな支援(伴走型支援)を行う。	商工課
3-5	5	コワーキングスペース 「らくり」事業	創業を目指す方などに手軽なワーキングスペース「らくり」を提供するとともに、伴走型で支援することにより市内での創業を後押しする。	商工課

(4)農業の魅力向上による雇用の場の創出

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-3	水田経営安定助成 事業	需要に応じた米作りを推進し農家の所得安定 を図るため、市が定める奨励作物への作付転 換と加工用米の作付拡大を促進するため、こ れらの作付けに対して助成する。	農政課
3-3	白河の大地が君を 待つ!就農全力 バックアップ事業	全国的に広がる田園回帰の流れを着実に捉え、新規就農及び移住・定住を促進するため、 充実した就農相談体制を継続するとともに、就 農フェアへの参加や収穫体験を実施する。	農政課
3-3	農業次世代人材投資 事業	農業の担い手確保と就農後の定着を図るため、人・農地プランに中心となる経営体として位置付けられている原則45歳未満の独立・自営就農者(認定新規就農者)に対し資金を交付する。	農政課
3-3	がんばる新規就農者 支援事業	認定新規就農者が安定的かつ計画的に営農に臨めるよう、就農計画書、青年等就農計画書等において経営規模目標を達成するために必要な施設設備や機械購入等の経費の一部を補助する。	農政課

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-3	農畜産物6次化・ブランド化推進事業	農畜産物の付加価値を高めて農業所得の向上を図るため、本市農畜産物を活用した新たな商品開発、販路開拓等の取組を支援し、6次産業化及びブランド化を推進する。また、白河ブランドの認知度向上や購入者の拡大、購入者の声を聞くため、アンケート調査を実施する。	農政課
3–3	白河市産米の消費 拡大及び魅力発信 事業	白河市産米の安定的な需要確保及び地産地 消の推進による消費拡大を図ることを目的に、 米の販売促進活動に加えて実際に白河市産米 に触れる機会の創出・誘導を図りながら、地域 ブランドの確立に向けて、米以外の農畜産物や 歴史・文化などの地域資源と共に白河市産米 の魅力を発信する。	農政課
3–3	白河市人・農地相談 センター運営事業	農業に関する様々な相談に対応するため、知識・経験を有した「専門相談員」を設置し、JAや土地改良区など関係機関と連携しながら総合的な農業者支援を行う。	農政課
3-3	しらかわ型農地利用 集積推進事業	農地中間管理機構を通して、農地集積・規模拡大を行った農業者等(受け手)に対し規模拡大の意欲向上を図るとともに営農継続を支援するため、集積面積に応じて協力金を交付する。	農政課
3–3	農業の未来をつくるスマート農業推進事業	スマート農業を推進するため、農作業における省力・軽労化や、栽培技術の集積によるスムーズな継承等を行う農業者への支援として、機械購入費用等を補助する。	農政課

【基本的な方向性】

生活を支える「しごと」の確保とともに、基本的な学習や本市が持つ歴史や伝統・文化、自然、食などの魅力を教え伝えることに総力を挙げることで、地域への愛着と誇りを持った人材を育み、若者の定着 や回帰を促します。

また、「ひと」と「ひと」の「つながり」の重要性を再認識し、多様な価値観を互いが認め、助け合い・共存できる環境を整えることで、地域の中で誰もが安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会の実現を図ります。

家族構成の変化や共働きの増加など、多様化するライフスタイルに対応することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

【戦略プロジェクト】

(1) 若者のニーズに応じた婚活支援

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
2-3	「ふれあいの場」 創出事業	少子化問題への解決策として、県南地域の独身男性を対象に県南9市町村で連携し、結婚支援事業を行う。「世話やき人」の発掘、育成及び企業間婚活支援など、今までの事業をさらに進めた事業展開を行う。	生活防災課
2-3	友好都市観光婚活事 業	友好都市である戸田市の独身女性を招待し観 光婚活ツアーを実施することで、当市の魅力で ある自然や歴史・文化の体験を通して都市間 交流の促進を図るものである。 加えて、当市の独身男性が戸田市の女性を エスコートすることで、男女の出逢いの機会を 創出し、結婚支援や少子化対策など、これから の地方都市の課題解決に向けたパートナーと して、これまで以上に友好都市としての連携を 図る。	生活防災課

(2) 出産・子育てしやすい環境の整備

_	(乙)山座・	上目(しや9い塚境の翌		
	基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
	2–1	予防接種事業	定期接種及び定期外である「おたふくかぜ」、「ロタウイルス」及び「妊娠希望者等の風しん」のワクチン接種等を実施し、費用負担の軽減と子育てしやすい環境づくりを図る。また、風しん抗体検査の対象者を抗体保有率の低い30~50代男性に拡大する。	健康増進課
	2–1	すこやか相談・発達 支援事業	保育園・幼稚園の4歳児を対象に「すこやか相談会」を実施し、保護者の子育てに関する悩みや心配事に応じるとともに、相談会後のフォローアップに努め継続的な支援を行う。さらに、発達の遅れの可能性がある乳幼児を対象に、発達支援教室の開催(一部委託)や医師による発達相談会、保育園・幼稚園の巡回相談を実施して育児不安を軽減し健やかな発達支援の充実を図る。	こども支援課

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
2-2	小児平日夜間救急 医療事業	子どもの健康を守り、安心して子育てができる 環境の向上に資するため、夜間における小児 初期救急医療体制の整備充実を図る。	健康増進課
2-2	医療機関新規開業 支援事業	安心して暮らせる医療体制を確保するため、不 足する小児科又は在宅療養診療所を新たに市 内で開業する医師に対して奨励金を支給する。	健康増進課
2-3	地域子育で支援拠点 事業	乳幼児とその保護者が気軽に集い、語り合い、 交流する場を設け、必要に応じて育児相談や 子育て情報の提供を行うことにより、子育てを 支援する。	こども支援課
2-3	こども医療費助成事業	児童の健全な育成と更なる福祉の増進を図るため、出生から18歳までの入院・外来に係る医療費の保険診療分一部負担金を助成する。	こども支援課
2-3	病児保育事業	保護者の育児への負担軽減を図るため、病気の治療中または回復期にあり、保育園や家庭での保育が困難な子どもを一時的に預かる病時保育施設を平成31年4月より運営する。	こども育成課
2-3	待機児童対策事業 (白河保育園施設 整備)	保育施設の待機児童を解消するため、白河保育園(事業主体:白河市社会福祉協議会)の移転改築(定員60人⇒120人)に対し、事業費の一部を補助する。 ※2か年(H30~H31)事業	こども育成課
2-3	待機児童対策事業 (認定こども園熊田学園 施設整備)	学校法人熊田学園(須賀川市)が実施する幼 保連携型施設(認定こども園)の新設に対し て、建設費の一部(保育園施設整備分)を補助 する。(31年度は30%)	こども育成課
2-3	認定こども園整備事業	学校法人熊田学園(須賀川市)が実施する幼 保連携型施設(認定こども園)の新設に対し て、事業費の一部(幼稚園施設整備分)を補助 する。(31年度は30%)	こども育成課
2-3	子どもの居場所づくり 支援事業	ひとり親家庭を含む高校生以下の子どもを対象に、子どもが集まる居場所をつくり、悩み相談、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援及び食事の提供等を行うことで、子どもの生活向上を図る。	こども支援課
2-3	ひとり親家庭ジョブ サポート事業	ひとり親家庭の親に対して、生活の安定と自立 のために寄り添う「就業支援専門員」を配置し、 就業支援体制を確保する。	こども支援課

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
2-3	ひとり親家庭キャリア アップ応援貸付事業	資格取得のために養成機関で修業中のひとり 親家庭の親に対して、生活費月5万円(子ども の人数による加算有り)を貸し付けるとともに、 修業終了後、一定の条件を満たした場合には その返還を免除し、経済的自立を支援する。	こども支援課
2-3	多子世帯給食費負担 軽減事業	子育てしやすい環境を充実させるため、18歳以下の兄弟姉妹のうち、義務教育を受けている第3子以降の児童生徒を対象に学校給食費を全額助成する。	健康給食推進室
2-3	保育士確保対策事業	民間保育園等の保育士不足に対応するため、 人材派遣会社の紹介により保育士を採用する際の紹介料に相当する額を補助する。また、保育園、認定こども園の増築・新築を行い、開園 準備のため事前に保育士を確保した場合の賃金の一部を補助する。	こども育成課
2-3	人材確保·組織体制 強化事業 (保育体制·保育補助 者雇上強化事業)	保育の受け皿拡大に必要となる保育人材の確保及び保育士の負担軽減を図るため、保育支援者及び保育補助者の雇用に必要な経費の一部を補助する。	こども育成課
2-3	白河っ子すくすく 赤ちゃんクーポン券 支給事業	未来を担う子どもの健やかな成長を願い、経済的負担を軽減(おむつ、おしりふき、ゴミ袋等と交換できる3万円分のクーポン券を0歳児と1歳児に交付)することで、安心して子育てができる環境を整備する。	こども支援課
2-3	子どもに係る国民健康 保険税の減免事業	子育て世代の負担軽減を図るため、子ども(18歳以下)に係る国民健康保険税均等割を全額 免除する。	国保年金課
2-3	白河市新婚生活 スタート応援事業	若年・低所得の新婚世帯に対して、結婚に伴う 新生活のスタートアップに係る経費(住居の購 入費、家賃、引越費用等)を補助し、定住促進 及び少子化対策の支援を図る。	建築住宅課
2-3	ひがし保育園建設事業	ひがし保育園(昭和60年度建築)が地盤沈下により建物に歪みが生じ、適切な保育環境を確保することが困難な状況であることから、、隣接する幼稚園預かり保育施設を解体し保育園と預かり保育施設を移転改築(定員55名→60名)する。平成33年1月の開園を目指して実施する。	こども育成課

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-1	(仮称)マイタウンわく わくパーク管理運営 事業	中心市街地の賑わい創出及び子育て支援の 推進を図るため、市民の交流拠点であるマイタ ウン白河4階に設置した屋内遊び場の管理・運 営を行う。	まちづくり 推進課
4-1	奨学資金貸与事業	経済的理由により修学が困難である者に対し 奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図るとと もに、一定の要件に基づき返還金の一部を免 除し、若者支援と定住促進を図る。	教育総務課
4-1	人材育成奨学金給付 事業	学習意欲が高く成績が優秀でありながら、経済 的理由により修学が困難と認められる学生に 対し、奨学資金を給付し有能な人材を育成す る。	教育総務課
4-2	学校支援活動事業	地域と学校の調整役として「地域コーディネーター」を配置し、地域と学校が連携して行事などを行うことにより、地域の大人や教員が子ども達と向き合う機会を増やし、地域教育力の向上を図る。	教育総務課
5-3	三世代同居等支援 事業	市内での三世代同居等を新たに始める世帯に対して、住宅の取得や増改築リフォームに要する費用の一部を助成し、子育てや高齢者支援、 住環境の向上、定住の促進等を図る。	建築住宅課

(3) 社会を生き抜く力を育む教育の充実

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
4-1	部活動指導充実事業	福島県教職員多忙化解消アクションプランに基づき、中学校部活動指導において単独で部活動の指導や大会・練習試合等の引率が出来る部活動指導員を配置し、顧問教員の負担の軽減を図るとともに、教員が生徒と向き合う時間や教材研究、授業準備の時間を確保することにより、授業の充実につなげる。	学校教育課
4-1	学校図書館利活用 推進事業	市立図書館と連携して学校司書を配置し、学校 図書館を有効活用することにより読書の機会を 増やし、子どもの豊かな心を育むとともに学力 向上を図る。平成31年度に1名の司書を配置 し、全ての小中学校への配置を完了する。	学校教育課
4-1	白河の歴史文化 再発見事業	小峰城等の史跡や指定文化財、中山義秀記念 文学館の見学、松平定信公の業績などを学ぶ ことにより、白河の歴史や文化について知識を 深め、郷土に対する愛着や誇りを醸成する。	学校教育課

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
4-1	土曜学習推進事業	希望する小・中学生を対象として、土曜日に自主的な学習の場を提供することにより、児童の学習意欲を向上させる。(6つの中学校区において実施)	学校教育課
4-1	ICT教育環境整備事業 (小·中学校)	ICTを最大限に活用した21世紀にふさわしい 学びの創造を目指し、電子黒板の導入や校務 用PCの更新などを計画的に実施する。	学校教育課
4-1	白河第二中学校 建設事業	白河第二中学校は、建築後43年から56年を経過し、建物本体及び各種設備等の老朽化が著しいことから、平成29年度に引き続き改築に向けて基本設計を実施するとともに、実施設計、造成設計等の委託業務を実施し、工事着工へ向けた準備を行う。	教育総務課
4-2	キッズシアター (演劇教室)開催事業	質の高い本物の舞台芸術を鑑賞することにより、子どもたちの豊かな感性や想像力を育み、 情緒豊かな児童の育成を図る。	生涯学習スポーツ課
4-2	舞台芸術鑑賞授業 開催事業	中学生に質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、豊かな感性や想像力を育み、創造性豊かな人間形成を図る。	生涯学習スポーツ課
4-3	図書·視聴覚資料等 整備事業	市民の要望等に対して多くの図書資料を提供し、充実を図るとともに、こどもの本や大活字本などきめ細かい蔵書や視聴覚資料の整備を図る。	図書館
4-4	市民オーケストラ設立準備事業	文化芸術レベルの向上と文化活動を通じた交流や人づくりを推進するため、市民オーケストラの設立に向け、準備委員会等を立ち上げ、参加者・練習場所・指導者・発表会等について協議する。	文化振興課
4-4	文化振興補助事業	市内に活動の拠点を有し、音楽・美術・演劇・民 俗芸能等の文化活動を行う団体、または個人 が、その活動を広く市民に発表する事業、県内 外で行われる発表会等への参加、文化財の保 護、次世代の育成や他団体との交流等の取組 みに対し補助金を交付する。	文化振興課
4-4	白河文化交流館コミネ ス管理運営事業	文化芸術の振興拠点として、また、市民相互の 交流活動拠点としての役割を果たすため、効果 的・効率的な運営及び施設管理を行うともに、 多彩で質の高い自主事業を企画・運営する。	文化振興課

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
4–4	文化創造推進事業	創造的な舞台芸術事業を積極的に行うとともに、舞台芸術に関心のある市民層の開拓や、地域の文化芸術事業に主体的に関わる人材の育成を図る。	文化振興課
4-4	しらかわ駅伝競走大会 開催事業	「駅伝のまち しらかわ」を全国にアピールするとともに、駅伝を通した交流を深めることを趣旨として、しらかわ駅伝競走大会を開催する。	生涯学習スポーツ課

重点戦略プラン3

新しい人の流れをつくる

【基本的な方向性】

「しごと」と「ひと」の創生を図るとともに、市民が主体となったまちづくりを進めることで、個性的

で活気と活力に満ちた地域社会の実現を図ります。また、都市機能の集積や既存ストックの有効活用、拠点間を有機的に結ぶネットワークの再構築、圏域をまたぐ広域的な機能連携など、中長期的視点に立った持続可能なまちづくりを進めます。

本市の知名度・認知度アップや観光振興による交流人口の増加を図るとともに、大都市(特に首都圏) に在住する移住希望者等に対し本市の魅力を積極的に発信することで、本市への新しいひとの流れをつ くります。

【戦略プロジェクト】

(1) 地域資源を活用した観光の振興

基本施策No.	はいる。 事業名	事業概要	担当課
3-4	しらかわキャラ市 支援事業	「ご当地キャラ(ゆるキャラ)」のイベントを開催し、来場者に本市、本県の魅力を発信するとともに、交流人口の増加と地域経済の活性化を図る。	観光課
3-4	サイクルツーリズム 推進事業	商工会議所青年部や青年会議所において自転車イベントが開催されるなど、自転車を活用した地域活性化の機運が高まっていることから、西郷村及び那須町と連携し、サイクリング環境を整備するとともに、各種イベント等を実施する。	観光課
3-4	アジアンインバウンド 誘致事業	4月より福島空港との定期チャーター便の運行が始まる台湾を中心に、アジア諸国をターゲットに電子書籍の活用やモニターツアーなどでPRし、本市へのインバウンドを拡大させる。	観光課
3-4	「福が満開、福のしま。」 ふくしま観光キャンペー ン推進事業	県南9市町村が連携し、様々な観光誘客事業 を展開する。	観光課
3-4	フィルムコミッション 事業	首都圏からの交通の便が良く歴史的建造物が 多くあるなど本市の優位性を活かし、映画等の 撮影を誘致することにより、観光や文化の振興 及び地域活性化に繋げる。	観光課
4-5	小峰城歷史館特別 企画展開催事業	白河を治め小峰城を居城とした歴代藩主7家 21代にまつわる歴史資料や美術品を一堂に集 め、白河の歴史や各藩主の業績や華麗な武家 の文化を紹介する。	文化財課

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
4–5	小峰城跡史跡整備 事業	整備基本計画に基づき、帯曲輪跡の園路・園 地の設計、園路整備工事等を実施する。	文化財課
4–5	南湖公園史跡整備 事業	史跡名勝「南湖公園」を良好な状態で後世に継 承するため、整備基本計画に基づき北東湖岸 の測量設計を実施する。	文化財課
4–5	小峰城跡石垣修復整 備事業	石垣の孕みや目地の開きがある箇所の修復工 事を実施する。	文化財課
5–1	景観まちづくり支援事業	市民が中心となる景観まちづくり協議会の設立から景観まちづくり協定の締結に至るまでの取り組みを支援するとともに、景観まちづくり協定締結団体が市の景観形成に寄与する活動を支援する。	都市計画課
5–1	歴史的風致形成 建造物保存修景事業	歴史まちづくり法に基づき、「歴史的風致形成 建造物」として指定した建造物の改修等に係る 費用の一部を補助することにより、歴史的価値 のある建造物の保存を図る。	まちづくり 推進課
5–2	街路事業(交付金)	国道294号バイパスと接続し、城山公園、文化 交流館(コミネス)北側駐車場へとアクセスする 「市道城山線」を整備するため、改良舗装工 事、用地補償等を行う。	都市計画課
6-2	景観まちづくり美化 推進事業	白河実業高校と連携し、実習の中で環境及び 景観に配慮したごみ集積ボックスを製作しても らい、南湖に設置(2ヶ所)する。	環境保全課
6-3	南湖公園外来種駆除 事業	景観の改善を図るとともに、公園内の環境保全に取り組むため、南湖内に繁茂しているヒシや外来種の駆除を行う。	文化財課
6-3	南湖公園水質等保全 調査事業	大学との共同研究事業として南湖公園の水質 等の調査を実施し、南湖地域の環境保全に取 り組む。	文化財課

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
6–3	南湖公園内赤松等 維持管理事業	南湖公園内の赤松を良好な環境で後世に引き継ぐため、空中散布や伐倒駆除などにより松くい虫防除を行い、環境の保全を図る。	文化財課 農林整備課

(2) 移住・定住の促進

<u>(2)移住•5</u>	定住の促進 ニューニュー		
基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
2-3	白河市新婚生活 スタート応援事業	若年・低所得の新婚世帯に対して、結婚に伴う 新生活のスタートアップに係る経費(住居の購入費、家賃、引越費用等)を補助し、定住促進 及び少子化対策の支援を図る。	建築住宅課
3-1	まちなか居住支援事業	中心市街地への居住促進を図るため、中心市街地内に一定の基準を満たした集合住宅を新たに建設する事業者に対し、その事業費の一部を補助するとともに、民間賃貸住宅に居住する一定の要件を満たした子育て世代に対し、その家賃の一部を補助する。	まちづくり 推進課
3-5	移住者支援就業促進 事業	東京23区に勤務していた方が、市内に移住し 就職する場合に、新たな生活に必要となる資金 を支援することにより、地域の中小企業等にお ける担い手不足の解消を図る。	商工課
3-5	UIJターン就活促進 事業	SNS等を活用して情報発信をするとともにUIJターン希望者への交通費等の就活支援を行うことにより、地元企業の人材不足解消と定住及び就職の促進を図る。	商工課
4-1	奨学資金貸与事業	経済的理由により修学が困難である者に対し 奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図るとと もに、一定の要件に基づき返還金の一部を免 除し、若者支援と定住促進を図る。	教育総務課
4-4	白河・金沢・東京共同制作オペラ事業	コミネス、金沢歌劇座及び東京芸術劇場の3館が共同で「ヴェルディ作/歌劇『ラ・トラヴィアータ (椿姫)』」を新しい解釈や著名な演出家による演出を用いたオリジナリティ溢れるオペラ舞台に仕上げ上演する。	文化振興課
5-3	三世代同居等支援 事業	市内での三世代同居等を新たに始める世帯に対して、住宅の取得や増改築リフォームに要する費用の一部を助成し、子育てや高齢者支援、住環境の向上、定住の促進等を図る。	建築住宅課

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
5-3	空き家対策事業	空き家の利活用を促進することで、良好な住環境の確保を図るため、空家バンクの運営や空家の改修費補助、老朽空家の解体費補助により空家の解消に取り組む。また、行政・不動産取引業・法務・建築・融資等、各専門分野の団体で構成する「空家等利活用促進対策協議会」による合同空き家相談会等を実施する。	まちづくり 推進課
5-4	循環バス運行事業	市民の日常生活に必要な地域公共交通を確保するため、白河市循環バスや表郷、大信、東の各地域巡回バスを運行する。	企画政策課
5-4	地域公共交通総合 連携事業	平成29年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、効率的・効果的で持続可能な地域公共交通体系を整備するため、地域巡回バスの検証や高齢者等へのタクシー利用女性の実証実験を実施する。	企画政策課
7–3	定住·二地域居住 推進事業	定住・二地域居住を促進するため、より積極的な情報発信を行っていくほか、これを実現する上で有効な「お試し居住」を実施する。	企画政策課
7–3	来て「しらかわ」 住宅取得支援事業	県外から市内へ・市外から市内への移住する 世帯に対して、住宅取得に要する費用の一部 を助成し、若年・子育て世帯への支援、住環境 の向上、移住・定住の促進を図る。	建築住宅課

(3) 戦略的なシティプロモーションの展開

	<u> </u>		
基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
4-4	芭蕉白河の関俳句賞	市民に地域の文化的資源を再認識してもらうとともに文化力の向上を図り、また、歴史、史跡を中心とした白河の魅力を全国にPRし、交流人口の増加につなげるため、全国から俳句を募集する。併せて俳句教室、講演会も開催する。	文化振興課
4-4	白河文化交流館開館 3周年記念事業	平成31年10月にコミネスが開館3周年を迎えることを記念し、NHKのど自慢の公開放送、NHK交響楽団白河特別公演、日露交歓コンサートを開催する。	文化振興課
4-4	仁の心ふるさと継承 ・交流事業	戊辰戦争の歴史的意義や、白河の人々が戦死者を分け隔てなく弔った「仁の心」を次世代に継承するため、「白河踊り」が交流の架け橋となった山口県萩市との交流事業などを実施する。	文化振興課

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
7–4	ふるさと大使事業	本市に縁のある方々に「しらかわ大使」を委嘱し、全国に向けて本市をPRする活動を依頼するとともに、市政に関する助言や情報提供を受ける場を設ける。また、しらかわ大使を講師に講演会等を開催する。	秘書広報課
7–4	シティプロモーション 推進事業	シティプロモーション基本方針に基づき、シビックプライド(市民の愛着・誇り)の醸成やシティセールスによる白河の認知度アップを図り、関係人口の増加へとつなげる。	企画政策課
7–4	図柄入り白河ナンバー 導入事業	広域的な地域振興、観光振興を促進するため、走る広告塔として効果の高い図柄入り白河ナンバーを西白河郡4町村とともに導入するため、必要な手続き、周知活動等を行う。	企画政策課
7-6	ふるさと納税取扱事務	市外にお住まいの方からふるさと納税として寄 附を募り、寄附のお礼として地場産品を送付す るほか、寄付金の使い道をPRすることで、市の 施策・魅力発信を図る。	企画政策課

(4) 市民協働の推進と外部人材の積極活用

	期の推進と外部人材の植		I==
基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
3-1	学生チャレンジショップ 事業	将来を担う人材の育成と中心市街地の賑わい 創出のため、マイタウン白河において地元高校 生による「農産物等販売会」を定期的に開催す る。	まちづくり 推進課
4-4	市民オーケストラ設立準備事業	文化芸術レベルの向上と文化活動を通じた交流や人づくりを推進するため、市民オーケストラの設立に向け、準備委員会等を立ち上げ、参加者・練習場所・指導者・発表会等について協議する。	文化振興課
7–1	地域おこし協力隊活用事業	「地方の活性化」に積極的な都市地域の人材を 採用し、地場産品の開発や観光振興などにつ いてアイデアを出してもらい、新たな魅力の醸 成と地域の活性化に寄与する。	企画政策課
7–1	まちづくり・ひとづくり 事業	街なかの空き店舗を活用し、高校生を中心とした若者が集い、勉強会やボランティア活動などができる拠点「コミュニティスペース」を整備すると共に、積極的なコミュニケーションの機会を創造する。	企画政策課

基本施策No.	事業名	事業概要	担当課
7–1	地域づくり活性化支援 事業(4地域)	地域の活力を育むため、地域特性を活かした 自発的で独自性のある市民活動に対し補助金 を交付する。また、今年度から新たに高校生を 対象とした補助枠を追加し、若者の活動を支援 する。	生活防災課
7–1	地域の底力再生事業	地域活動を活性化させコミュニティの強化を図るため、町内会がこれまで培ってきた「協働」、「伝統」、「融和」の力を活かして実施する自主的な活動及び防火訓練、不法投棄回収等の環境美化活動を支援する。	生活防災課
7–1	農業用施設整備"結" 支援事業	地域住民の協働活動の一環として、町内会が行うU字溝敷設や農業用施設の修繕等に対し、原材料支給及びバックホウ等の機械を貸与し、農業用施設の保全活動を促進させる。	農林整備課